

# 中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

## (第 15 期)

### 1. はじめに

当期、令和 5 年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、令和 4 年度初めまでのコロナ禍の「巣ごもり需要」による中央大学法学部通信教育課程の在学生数の回復傾向が失われたように推定される環境の下、引き続き厳しい状況で推移しております。多くの学生会支部ではコロナ禍の前に比べ支部員数の減少した状態が続いており、コロナ禍の前からの慢性的な役員不足と相俟って、その活動の規模縮小を余儀なくされ、状況によっては活動の休止が検討される事例も生じております。

このような環境の下、当支部は、当支部が学生会神奈川支部とともに申請を行い中央大学通信教育部ご当局に解禁していただいたオンライン学習会を積極的に開講するとともに、対面授業方式の学習会についてもオンライン学習会として参加可能なハイフレックス型の学習会として開講し、熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソース、そして学生会神奈川支部との提携などの強みを最大限活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数（年会費納入済みの支部員及び賛助支部員の数）は、前期を大幅に上回る 228 名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

### 2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、42 回（累計 126 時間）の開講を実現できる見込みです。この回数は、第 15 期活動方針におけるコミットメントである 36 回を充足しております。学習会の開講実績について、詳しくは、後掲「横浜支部 第 15 期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会は、先の第 540 回学習会（令和 6 年 3 月 3 日・「民法 5（親族・相続）」）までの 41 回について、参加者数合計が、支部員・賛助支部員 1,504 名、聴講生 55 名、計 1,559 名であり、各回平均参加者数は約 38 名となりました。通期合計は、のべ約 1,600 名となり、過去最多となる見通しです。

なお、当支部と提携しており、当支部の支部員がその学習会に無料にて参加できる学生会神奈川支部では、26 回（累計 91 時間）の開講を実現できる見込みです。その参加者数は、開講済みの 24 回で計 984 名であり、通期では、のべ約 1,050 名となる見通しです。従い、当支部との合計では、68 回（累計 217 時間）の開講を実現し、のべ約 2,650 名の方に学習の機会を提供できる見通しとなります。

当期に開講した科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）にその他の法律科目（労働法・行政法・環境法・犯罪学など）を加えた 22 科目となりました。講師の先生も 12 名を擁しており、開講科目の網羅性、先生方の充実度は、学生会支部の中でも最高水準にあるものと確信しております。中央大学ご出身で通信教育課程にご理解をお持ちの先生方は、最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものといたしました。この方針の下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粹な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

学習会の開講パターンは、同日に当支部単独で「午前の部」「午後の部」を開講したものが9日（18回）、提携する学生会神奈川支部の学習会が午後に開講される日に当支部が「午前の部」を開講したものが24日（24回）であり、曜日別では、土曜日が22回、日曜日が12回、祝日が8回となりました。

学習会の開講方式については、毎月1日ずつ（ツキイチ）ハイフレックス型の学習会を開講し、それ以外についてはオンライン学習会とする計画でしたが、主たる役員の中に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したなどの諸事情のため、ハイフレックス型の学習会は9日（9回）となりました。

### 3. ランチミーティング・懇親会について

ランチミーティングについては、前期同様、会場における対面授業方式の学習会への参加者数が以前に比べ少ないこと、かつてランチミーティングを頻繁に開催していた店が土休日のランチの営業を取り止めており他に要件を満たす店を探せていないことなどの理由により、開催を見送りました。

一方、懇親会については、当支部として、以下のものを企画・開催しております。

- |                   |              |            |
|-------------------|--------------|------------|
| ・ 春季歓迎会           | (令和5年4月22日)  | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 横浜支部設立14周年記念懇親会 | (令和5年6月17日)  |            |
| ・ 夏季懇親会           | (令和5年7月16日)  | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 夏季慰労会           | (令和5年8月19日)  | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 秋季歓迎会           | (令和5年10月28日) | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 秋季懇親会           | (令和5年11月23日) | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 忘年会             | (令和5年12月23日) | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 箱根駅伝復路応援会懇親会    | (令和6年1月3日)   |            |
| ・ 新年会             | (令和6年1月21日)  | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 冬季懇親会           | (令和6年2月23日)  | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 年度末慰労会（未済）      | (令和6年3月20日)  | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 新年度キックオフ懇親会（未済） | (令和6年3月30日)  | 学生会神奈川支部共催 |

なお、懇親会の会計は、コロナ禍の前と同様、その全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、規約所定の学習会講師飲食費を除いて、一般会計からの資金の供給は一切ございません。

### 4. 教員招請行事について

当期の活動方針では、教員招請行事の独自の開催を検討するものとしておりましたが、多くの学習会の開講を優先した結果、日程的な余裕がなくなったため、当期の開催については見送りました。

### 5. 学習ガイドについて

当支部主催学習ガイドについては、上半期は4回、下半期は3回、それぞれ多くの新入生の参加が見込まれるオンライン学習会の開講後の時間帯（18:00～19:00）に、そのままオンライン方式により実施いたしました。夜間に行うことにより十分な時間的余裕を確保することができたほか、質疑応答を拡充し、参加者が全員退出するまで質問又は相談を受け付けることにより、従来、ランチミーティングなどが担っていた懇親会以外の情報提供等の機能の一部を担わせることができたと考えております。

当期も、従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、参加者から一定の評価をいただきましたが、資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、必ずしも伝えるべきことを各回均質に伝えきれなかった点などは、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

## 6. 学習相談制度について

現役通教生向けの学習支援プログラムである学習相談制度については、周知不足のために制度自体の認知度が低いこと、学習相談員のリソース不足などの課題もありますが、過去に、単位の修得や卒業につなげられたという支部員も複数存在したことから、一定の存在意義はあるものと考えております。

当期も、制度としては継続しているものの、事実上制度の前提となっている懇親会への参加回数などの要件を満たし、かつ、制度の利用を希望する支部員が現れなかつたこと、また、積極的な制度の周知を行わなかつたこと、などの理由により、想定内とはいえ、前期に続き、実績はゼロとなりました。

## 7. 財務状況について

当期の一般会計は、当初予算上、収入 945,610 円、支出 1,029,610 円とし、前期繰越金から 84,000 円を取り崩す想定でしたが、決算においては、53,980 円の収入超過となる見込みです。

収入に関しては、支部員総数が想定を上回って増加したため、支部員年会費収入が 502,500 円の予算に対して 631,500 円の決算と、極端に大幅に上回る見込みです。助成金収入は、適切な申請を適時かつ確実に実施した結果、予算と同額の 400,000 円でした。ほか、聴講生聴講費収入は 33,000 円の予算に対して 30,000 円の決算、寄附金収入は 10,110 円の予算に対して 2,100 円の決算となる見込みですが、収入全体としては、当初予算比 112.48% の 1,063,600 円となりました。

支出に関しては、支部員総数の想定を上回る増加に伴い、学生会神奈川支部包括的参加費が 90,500 円の予算に対して 112,500 円の決算となりましたが、対面授業方式の学習会（ハイフレックス型）が 9 回となった結果、学習会会場使用料は、79,230 円の予算に対して 69,710 円の決算となりました。こちらには、Zoom の利用料金（年払）を含みます。学習会講師謝礼金は、721,500 円の予算に対して、慣例に従い追加開講分を予備費から充当して 780,780 円の決算となりましたが、通信費は、9,200 円の予算に対して 6,600 円の決算となる見込みとなり、印刷費・諸雑費はゼロとなり、他に予備費を充当した支出もなかつた結果、支出全体としては、当初予算比 98.06% の 1,009,620 円となりました。

全体としては 53,980 円の収入超過の決算となり、次期繰越金は 253,248 円となる見込みです。この金額は、支部員総数の想定を上回る増加によるものであり、安定的な学生会支部活動の維持という観点においては過不足のない金額ではあるものの、当期助成金収入の総額の 2 分の 1 を上回っており、予算編成上、より積極的な支出が期待される状況になっているものと認識しております。

## 8. 支部運営について

まとめとして、当期、第 15 期は、依然、コロナ禍の影響下にあったものの、比較的安定した運営を行うことができました。4 年前に、全国の学生会支部におけるオンライン学習会の解禁を実現した全国最大の学生会支部として、当期もオンライン学習会を積極的に開講し、対面授業方式の学習会についてもハイフレックス型としてオンライン参加を可能とし、遠隔地にお住まいの方、様々なご事情から対面授業方式の学習会へのご参加が困難な方などにも継続して学習の機会を提供できたことは、当期の最大

の成果です。個人間送金等を活用した簡易迅速な支部員年会費及び聴講生聴講費の徴収スキーム、設立以来の運営実務における情報基盤・技術の活用は、当支部の活動を支える足回りとなっています。

一方、標準化された運営プロセスの形式化（文書化）は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。前述の運営実務における情報基盤・技術の活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定を迅速化し、運営プロセスを可視化し、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、残念ながら文書化できない（形式化し難い）非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いている状況であり、より一層の運営実務の継承（シェアを含みます。）が引き続き課題となっております。

## 9. 対外関係について

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。

中央大学信窓会（中央大学学員会信窓会支部：唯一の中央大学法学部通信教育課程卒業生の団体）に関しては、信窓会本部副幹事長兼総務部長・信窓会神奈川支部幹事長が当支部の運営実務を無償で支援し、元会長の開山憲一先生が講師として毎年複数回の学習会において無償でご指導されるなど、当支部として、手厚い支援を受けている一方、信窓会においてハイフレックス型の講演会が開催される際には当支部から多くの支部員が参加し、その盛会に寄与するなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めています。当然に、卒業後に信窓会及び各都道府県の信窓会支部に入会する支部員も増えています。

他の学生会支部のうち、学生会神奈川支部との提携（当支部が学生会神奈川支部に対して支部員総数に応じた包括的提携費を支払うことにより当支部の支部員がその学習会に無料にて参加できる仕組み）は、当支部の支部員及び賛助支部員に対してより一層の学習の機会を提供するうえで極めて重要なものとなっております。また、当支部同様に学生会神奈川支部との提携を継続している学生会支部については、各支部と学生会神奈川支部との提携を当支部が間接的に支援している形となっているほか、一部の個別具体的な相談を当支部理事が受けるなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めています。

他の学生会支部についても、支部長が当支部の学習会に参加している例があるなど、原則として、善隣友好路線を維持できているという認識です。一方で、特に地方の学生会支部においては、支部員数の減少が続いており、その改善に向けて、当支部が協力する余地はあると考えております。

中央大学通信教育部ご当局に関しては、当期も、当支部としては、事務的な確認等を除いて、原則として、要望、提言、お尋ね等は行いませんでした。これまでの良好な信頼関係を維持しつつ、その施策に協力することができたものと認識しております。

—— 以上 ——

## 横浜支部 第15期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (令和6年1月1日現在)
4/1	第500回学習会 労働法(集団的労働法)	33名	オンライン (Zoom)	河合星先生 岐阜大学地域科学部教授
4/8	第501回学習会 民法3(債権総論)	36名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/8	第502回学習会 民法1(総則)	45名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/22	第503回学習会 民事訴訟法	40名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
4/29	第504回学習会 刑法各論	40名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
4/29	第505回学習会 刑法総論	51名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
5/3	第506回学習会 法学入門	39名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第507回学習会 憲法	51名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/6	第508回学習会 知的財産法	38名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
5/13	第509回学習会 民法2(物権)	44名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
5/28	第510回学習会 刑事政策	36名	オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
6/4	第511回学習会 民事執行・保全法	27名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/4	第512回学習会 倒産処理法	23名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/11	第513回学習会 犯罪学	35名	オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
6/17	第514回学習会 商法(会社法)	41名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
6/24	第515回学習会 労働法(個別の労働法)	28名	オンライン (Zoom)	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
7/2	第516回学習会 民法4(債権各論)	37名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/2	第517回学習会 民法1(総則)	43名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/16	第518回学習会 行政法2	34名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
7/29	第519回学習会 民法5(親族・相続)	41名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
7/29	第520回学習会 環境法	21名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
8/19	第521回学習会 刑法総論	52名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
9/2	第522回学習会 刑事訴訟法	42名	オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授

9/24	第523回学習会 民法2(物権)	43名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
10/7	第524回学習会 倒産処理法	21名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
10/14	第525回学習会 民法3(債権総論)	36名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/14	第526回学習会 民法1(総則)	36名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/28	第527回学習会 行政法1	32名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/3	第528回学習会 法学入門	39名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/3	第529回学習会 憲法	42名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/4	第530回学習会 刑法各論	37名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
11/4	第531回学習会 刑法総論	40名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
11/23	第532回学習会 犯罪学	36名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
11/26	第533回学習会 民事執行・保全法	33名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
12/2	第534回学習会 商法(会社法)	35名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
12/17	第535回学習会 労働法(個別の労働法)	39名	オンライン (Zoom)	河合星先生 岐阜大学地域科学部教授
1/21	第536回学習会 刑事訴訟法	48名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
2/12	第537回学習会 行政法1	40名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
2/17	第538回学習会 民法4(債権各論)	43名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
2/23	第539回学習会 刑事政策	41名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
3/3	第540回学習会 民法5(親族・相続)	41名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
3/20	第541回学習会 民事訴訟法	未済	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授

この活動報告は、令和6年3月30日開催の定時総会において承認可決されました。